

発行: 社会医療法人あいざと会
 発行者: 久保 一弘
 住所: 徳島県板野郡上板町
 佐藤塚字東288番地3
 電話: 088-694-5151
 F A X: 088-694-5321
 ホームページ

あいざと便り

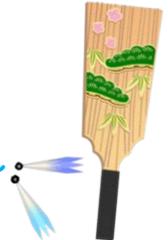
新年のごあいさつ

特集1/健康管理

- 運動場と散歩道
- 禁煙外来から
- 病院・嗜好調査から

特集2/精神保健福祉士

- あいざと会での精神保健福祉士の役割
- 病院における役割～相談から地域医療まで～
- PSWの時代



明けましておめでとうございます。
 本年もどうぞよろしく願い致します

社会医療法人 あいざと会 理事長・藍里病院長 久保 一弘

皆さんよい新年を迎えられたことと思います。

昨年末には突然の総選挙が行われました。消費税アップの先延ばしが将来国民にとって、いいことかどうかが選挙で決まるとは思えませんが、社会保障が充実し、誰もが幸せな暮らしとなってほしいものです。今年も未年、「羊」のように穏やかで温かく、平和な年になることを祈っています。

さて、本号の特集は、「健康管理」と「精神保健福祉士」です。

これまでの運動場はメガソーラー発電をするということで返還し、病院東側に土地を確保して新運動場を作りました。運動と散歩に活用していただけたらと考えています。そこで、健康管理の特集を組みました。

昨年四月から入院制度が変わり、診療報酬も改定されて、精神保健福祉士の役割がますます重要なものとなっています。業務内容が多岐にわたって複雑なものとなってきましたから、ここで整理をしてもらうことに致しました。



あいざと会の理念



藍里病院の理念

人権を尊重し、良質な医療サービスを提供して、すべての人々が協働して、地域で共に生きる医療を目指します。

1. 人権の尊重
2. 良質な医療サービス
3. 協働と共生

24時間365日 精神保健福祉士による

あいざと・こころの医療福祉相談センター

精神科救急、こころの医療相談、暮らしの相談を受け付けています。

特集① 健康管理

新設の運動場を、健康管理に大いに利用しよう

常務理事・法人管理部長 米津 憲一

新しい遊歩道付きの運動場が、年末にかけて完成しました。平成二十六年五月末に以前使用していた運動場を持ち主に返還して以降、患者さん各メンバーさんには、屋外で運動する広い場所もなく、ご不便をおかけしました。敷地の購入に始まって、整地グラウンドとして使用出来るまで約一年余り掛かりました。

新運動場は、面積四五〇〇平方メートルに外縁に幅一六メートル一周四〇〇メートルの遊歩道を併設しています。特徴として雨水の排水は、グラウンド側と遊歩道側の境界に(大和クレス株式会社)制作のスリット型のU形側溝とアングル側溝ふたで両面からの集配水性能を高め、なおかつ、遊歩道側の安全性を一段と向上させた工法を徳島県では初めて採用して、完成させました。

また、遊歩道には通常のアスファルト舗装の上に灌水性のゴムチップ舗装工法(ヨハマ弾性舗装システム株式会社)を採り入れ、歩行時に膝関節などに少しでも衝撃が軽減出来る弾力性のある道路面に仕上げました。

散歩が楽しめるよう堤防の側面には花壇も作り、春には芝桜の花も楽しめます。グラウンド内にも樹木、桜の木も植林しています。ちょうど中間点には癒しのベンチも設置し、後方にツツジなどの低木樹を植えました。

景観を楽しみながらの軽い有酸素運動二〇分程度が、メタボ糖尿病高脂血症には非常に効果があると言われています。



禁煙外来から

内科医師 大木 裕子

当院の禁煙についての取り組みの特徴は、病院内の禁煙サポートメンバーから構成されているチーム力の強さを挙げることが出来ます。

先日、世界COPD(慢性閉塞性肺疾患)デーに合わせて、新聞やテレビでの病態の重篤性が報道されていましたが、徳島県の二〇一三年COPDによる死亡率は全国ワースト一位でした。COPDの原因のほとんどはタバコと言われています。動作時の息切れや咳があっても、徐々に慢性的に進行するためにご本人も認識していないことが多いのです。

COPDを進行させないために、当院の外来でもようやくス、パロメーターによる呼吸機能検査が順調に起動し始めました。COPDも生活習慣病の一つです。高血圧症の患者さんが自分の血圧値を知り、糖尿病の患者さんが血糖値やHbA1cの値を知っているように、呼吸機能検査の結果から「肺年齢」を知っていただくことで禁煙の啓蒙につなげたいと考えています。

また、日常診療の中で頻脈やHDL-C低値、多血症や白血球増多などの所見がみられた時には「タバコ吸っているのですか?」と話しかけて、禁煙は高血圧症やメタボリックシンドロームなどにより循環器疾患イベントを発生させない唯一で最大効果が見込まれる治療法です。禁煙を勧めることが重要だと考えています。

禁煙に成功した人から成功体験を必ず聞きますが、「自分で考えて止めた」との返事が多く聞かれました。今年度の藍里病院禁煙支援委員会からの活動報告に、



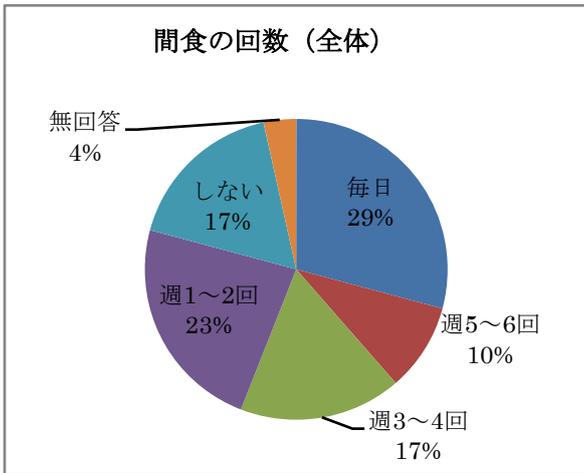
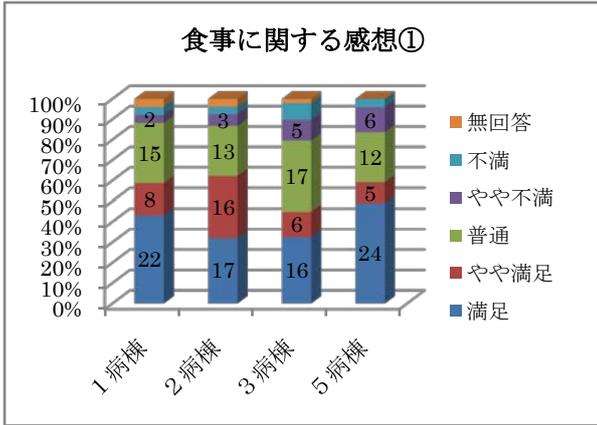
嗜好調査から

管理栄養士

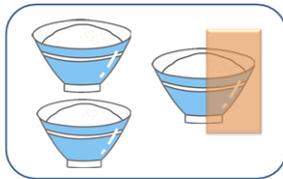
「禁煙教育」や「指導」だけではかえって反発が生まれやすいため「その人に合った対応が必要」との報告がありました。患者さんの成功体験の背景には、毎回外来で受けた心理カウンセリングや、禁煙支援担当者から「知恵」を授けていただいたことが成功につながったのではないかと考えています。タバコによるニコチン依存症が精神疾患の中に分類されていることは重要な点であり、まさにチーム力による成果だと痛感しています。

患者さんの食事に対する思いや意見を年二回(二月九月)の嗜好調査で把握し、病院内に活かせられるようにしています。(グラフ参照)

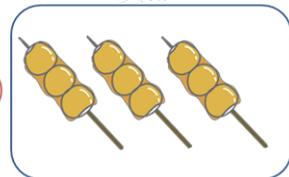
- 病院食に関するアンケートでは各病棟七、八割の患者さんに概ね満足して頂いています。
- 間食では毎日何かしらのおやつを摂っている方が三割近く存在し、ジュースやスナック菓子の割合が多いことがわかります。



ポテトチップスを食べたなら！



又は



消費するにはどれくらい運動すればいいの？

ポテトチップス1袋消費しよう！

ラジオ体操20~30分を4回しないと消費できません！



ラジオ体操1回は3分程かかります！

食べる時は「あっ」という間に終わってしまいますが、消費しようとするとかかなりの運動量が必要になってきます。最近太ってきたかな？と思ったら間食を見直してみませんか？

特集②

精神保健福祉士



あいざと会での精神保健福祉士の役割

医療福祉部長 中川 尚子

現在、当法人には一七名の精神福祉士が在籍しており、病院「相談室」に八名、障害福祉サービス事業所「宿泊型自立訓練事業所（以下すくも）」地域活動支援センター（以下ことじ）・グループホームに九名の配置となっております。他に（看護）副院長が資格をもち、四月に二名の採用を内定しています。

こころの医療福祉相談センターは、法人全体の精神保健福祉士の業務として、取り組んでいます。精神科治療についての相談や情報提供の窓口であるとともに、地域で生活する方々にとつて、二四時間三六五日SOSをだせる場所でもあります。精神保健福祉士が相談の窓口を担うことにより、相談者にとつて必要な情報提供や助言等の支援を行ったり、警察や消防から緊急を要する相談についても的確に状況を把握し、スムーズに対応できるよう努めています。

病院の相談室では、各病棟担当の精神保健福祉士が、ひとりひとりの患者さんのニーズにそつて、退院支援と地域での暮らしが安定するよう法人内各部署、関係機関等と連携しながら支援しています。とくに入院が長期となっている方については、退院阻害要因についての調査を行い、主治医や看護師、コメディカルスタッフが意見を出し合い、すりあわせを行う中で、退院の糸口を見いだせるよう意見の取りまとめを行なっています。その際にはすくもやことじも含め、退院に向けての支援の方法などについて検討しています。

宿泊型自立訓練事業所すくもは、精神保健福祉士が当直業務を行なうことで二四時間のサポート体制（グループホームへの支援も含）を行なっています。地域での生活が不安な長期入院患者さんの受け入れ先となり、一定の利用期間の中で日々をともに過ごしながら、これからの暮らしで必要なこと、暮らし方のコツを身につけられるよう支援しています。お金の使い方や薬の飲み方、受診の仕方（どのような時に病院に行けばいいのか）などについて本人と話し合いながら、本人ができる形をみつけていきます。これらが、すくも退所

後の暮らしを見据えたものとなるよう心がけています。また、短期入所事業で入所も行なっており、地域で生活されている方の休憩や気分転換、また入院するほどではないものの、やや不調を感じた時などにも利用していただき、すぐにスタッフと相談できることや、多少見守りのある環境が安心感につながるようです。

多機能型障害福祉事業所ことじは、就労支援および生活訓練の場や機会を提供しています。ことじでの作業場面における支援だけでなく、就労先への訪問等も行っています。相談支援事業においては、生活支援の拠点としてサービス等利用計画の作成をはじめ、未治療や治療中断のケースの相談などにも対応し、関係機関と連携しながら取り組んでいます。また、自立支援協議会への参加をとおして、地域で暮らしづらさを感じる者のニーズを制度やサービスに反映させられるよう努めています。地域移行支援事業にも取り組み、他院の患者さんも含め四名の方の退院支援を行いました。

グループホームでは、日々の支援は世話人さんを中心に行なっています。日常生活の多くは利用者同士の自主性に任されていますが、お金や薬の管理および掃除等は必要に応じて個別に援助しています。最終的にはグループホームからのステップアップを目指しており、本人からの希望があつたときやスタッフから見えて可能な状況であれば積極的にすすめています。ご家族の理解やご本人自身の不安や自信のなさ、保証人の問題や経済S的な問題などでなかなか難しい状況もありますが、ご本人の意向に添えるよう支援しています。

法律や制度が変わり、時代のニーズに合わせて精神保健福祉士が活躍できる場が医療機関以外にもひろがっています。あいざと会においても配属先によりその役割や業務内容は異なりますが、立ち位置は違つても「その人の人生に関わる仕事」であることを忘れず、ご本人の持つ力を信じ、その人これからを考え、必要な場や人へつなげる、本人の「○○したい」を支援できるよう努力していくことが大切だと思つています。

病院における役割／相談から地域医療まで

精神保健福祉士 相談室主任 庄野 忠雄

今年度、精神保健福祉法が改正、医療法も一部改正され、診療報酬上においても、精神保健福祉士の役割が大きくなりました。「入院医療から地域移行へ」のスローガンのもとに、入院期間を短縮化、基本三ヶ月以内で早期退院、長くとも1年以内での退院を推し進めることを期待されています。

患者さんの意志によらない強制入院である医療保護入院となると、退院後生活環境相談員を選任して、退院支援をすることが義務付けられました。最初に予定した入院期間を過ぎないよう、退院後生活環境相談員が退院支援委員会を開催して検討することによって、容易には強制入院の継続ができなくなりました。主治医、看護師等と会議を行います。本人が望めば、退院後に関わる地域の相談支援事業所等の職員も参加できることになっていきます。

回復期の患者さんが過ごされる精神療養病棟においても、入院或いは急性期病棟から転棟してきた患者さん全員に、退院支援員を選任し、月一回以上の退院支援委員会（構成メンバーやルールは、医療保護入院とほぼ同じ）を実施して、退院促進をはかることになっています。

また、診療報酬改訂では、精神保健福祉士配置加算が新設され、これを算定するには、精神療養病棟の場合は、七割以上の入院患者が入院日から一年以内に退院し、自宅へ移行することが必要になりました。

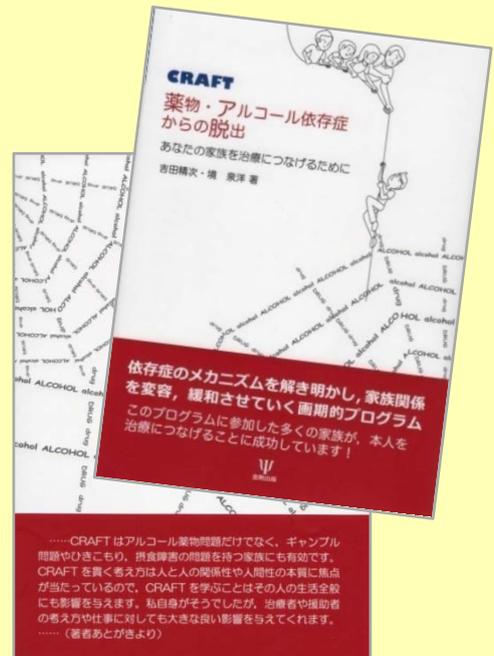
当院では、相談室の精神保健福祉士が、退院後生活環境相談員、退院支援員をしています。法改正以前からの役割も果たしています。「地域移行」の役割においては、地域移行支援が挙げられます。相談室を窓口にして、外部の相談支援事業所の精神保健福祉士等に当院に入つていただき、長期に入院されている患者様が、スムーズに地域で生活できるよう、医師、看護師等、様々な職種と連携して退院を進めています。

精神科病院に所属する精神保健福祉士としては、地域病院間の目に見えないバリアを外して、スムーズな地域への流れが作れるように、今後も、制度改革を有効に利用し、サービスの向上に努めていきたいと考えています。

CRAFT新刊紹介

クラフトは物質依存の問題を抱えた本人が受診を拒んでいる時に、家族などの重要な関係者に介入することで、本人の受診につなげるという包括的なプログラムです。主にコミュニケーション・スキルの修正を軸に考えられています。クラフトはアルコール・薬物問題だけでなく、ギャンブル問題やひきこもり、摂食障害の問題を持つ家庭にも有効です。クラフトを貫く考え方は人と人の関係性や人間性の本質に焦点があたっているため、クラフトを学ぶことはその人の生活全般にも影響を与えます。治療者や援助者の考え方や仕事に対しても大きな良い影響を与えてくれます。

～吉田精次 副院長の本～



◆徳島県の精神科医療◆

徳島県は「医師と看護者による精神科医療」であったが、四国の他県は「コメディカルが活躍する精神科医療」の歴史を持つ。精神科のコメディカルとは心理士(CP)や精神科ソーシャルワーカー(PSW)等で、医師が確保しにくかった他県は、長年コメディカルスタッフが医師の業務を補佐・代行していた。

CPやPSWは医師よりも患者さんに近い立場に立つ傾向がある。この職種の違いは、都道府県別の精神科の平均在院日数に影響していると思われる。徳島県は日本一長い(平成二五年、全国平均二八五日徳島県四〇八日、高知県二二二日で全国三位)。そのようなことを根拠に、今年度診療報酬改定で「精神保健福祉士配置加算」が設けられた。

◆徳島県のPSW◆

社会福祉法人阿波井島保養院(現・鳴門シーガル病院)の事務管理職でPSWとして活躍していた人に西内千秋さんがいた。「生活保護」「低所得者の減免措置」などのケースワークや社会復帰

に同院と徳島県立中央病院の家族会で結成されたが、結成と初期の運営

e-Stat 統計 から	平成15年			平成25年		
	平均在 院日数	精神保健福祉士数		平均在 院日数	精神保健福祉士数	
		人/100床	人/病院		人/100床	人/病院
全国	348.2	0.3	0.5	284.7	0.5	1
徳島県	574.5	0.1	0.2	408.4	0.4	0.6
香川県	394.5	0.2	0.3	314.3	0.5	0.9
愛媛県	364.1	0.2	0.4	314.1	0.5	0.7
高知県	324.9	0.3	0.4	232.3	0.5	0.7

◆PSWの活躍と社会復帰◆

は西内さんの力によるところが大きい。その後、社会復帰施設の施設長を務められた。
私の知る限りでは、徳島県で初めての、大学で専門教育を受けたPSWは山下安寿さんだろうと思う。平成二年一二月に京都から当院に来てくれた。PSWの立場を作るために、看護士当直に入ってもらったところ、彼の人となりやPSW業務は多くのスタッフ、患者さんに理解されるものとなり、当時の「山下さん人気」は私の頭に今も強く残っている。

当院は訪問看護を平成五年一月に開始したが、山下さんも同伴していた。同年には外来管理棟にPSW室(現在は相談室(図中、相)を設け、看護士当直も止めて、PSWという立場を明確にした。県内と香川県のPSWの勉強会が盛んに行われ、平成六年一〇月には日本精神医学ソーシャルワーカー協会徳島県支部が結成され、第一回の会合が当院で開かれた(協)。

当院は平成七年に新病棟を建て、同時に生活訓練施設すくも寮を開設(す)、同年デイケアを開始した(DC)。このとき、若いPSW5名が加わり、利用者との新しい関係で活発に活動した。退院を済む患者さん達が自立に向けて動きだし、地域に出ることとなった。一方、服薬は無理にはさせない、酒やタバコなど、本人の望むことをできるだけ認めるということで、施設管理や医学の立場からは認められないと言った、PSWが集団で退職するという波乱もあった。そのような中で、山下さんも退職し、現在の社会福祉法人ハートランドの活動を始めた。最近では、喫茶アップルや、ロールケーキで人気のスイーツ工房等を運営されている。



～患者さんの作品より～

◆国家資格化・精神保健福祉士の時代◆

平成 九年には地域生活支援センター(こころ)を開設したが(こ)、この年、PSWは国家資格化されて(こころ)精神科の医療・福祉の様々な施設基準において配置を求められる精神保健福祉士となった。

その後、県内各精神科病院が社会復帰施設やデイケアを開設してPSWを採用するようになったが、初めは病院においてPSWがケースワークに取り組むのは好まれなかった。平成一五年から二年間、コメディカルスタッフを主な対象とする「こころ」のリハビリ研究会(●)が徳大臨床講堂で開かれた。この研究会で、今後、ケースワークが許されることになったと発表した病院もあった。一七年三月の最終回のシンポジウムは「社会的入院の早期解決に向けた取組」をテーマに開かれ、当院からは前年に認められた精神科急性期治療棟と地域活動の報告をした。

当院では、一八年 四月から「敷地内禁煙」を実施し、喫煙室をカンファレンス室に改修して、精神保健福祉士の各病棟複数配置を目指した。以後、法人内に精神保健福祉士が約二〇名勤務している。

昔のPSWと比べて、有資格者となった精神保健福祉士には、利用者と共に生きるという情熱が余り感じられないと嘆く向きもあるが、役割がますます大きくなっており、着実に使命を果たしてくれていることを期待している。

藍里病院35年間の歴史と精神保健福祉士

<p>個人病院として 1984 : 宇都宮病院事件</p> <p>精神衛生法(1950) (強制収容中心)</p> <p>1948-優生保護法 1953-らい予防法 1970-心身障害者対策基本法</p> <p>1980(S.55) 藍里病院開設</p> <p>EST(1938) 精神科薬物療法</p> <p>徳大精神科教授 1974-生田琢己</p>	<p>医療法人 (人権擁護と社会復帰) 1987(S.62)精神保健法</p> <p>1995(H.7)精神保健福祉法 (自立と社会参加・地域での生活)</p> <p>1996-母体保護法 1996-廃止法 1993-障害者基本法</p> <p>PSW-精神保健福祉士 相協すDCこ GH</p> <p>H.11~ 基準看護のない時代 石村理事長 山下理事長</p> <p>H.7~ 新病棟・社会復帰施設</p> <p>久保理事長</p> <p>m-EGT</p> <p>1999-大森哲郎</p>	<p>2002WPA 横浜大会</p> <p>2004(H.16) : 「精神保健医療福祉の改革ビジョン」入院医療主体から、地域保健・医療・福祉・生活中心としたあり方への転換</p> <p>2005(H.17) : 精神保健福祉法改正、障害者自立支援法、心神喪失者等医療観察法実施</p> <p>2006(H.18) : 診療報酬改定、医療法改正 2008(H.20) : 診療報酬改定=退院促進</p> <p>2009(H.21) : 「精神保健医療福祉の更なる改革に向けて」 2010(H.22) : アウトリーチサービスの検討</p> <p>2013(H.25) : 医療計画(5疾病) 精神保健福祉法改正(保護者入院制度改正) 障害者総合支援法施行 医療法改正 → ★H26春、診療報酬改定 H.26年は10年計画の改革ビジョンの10年目。</p>	<p>社会医療法人</p> <p>特定医療法人</p> <p>病棟複数配置方針 こころの相談C</p> <p>敷地内禁煙</p> <p>救急・急性期さらに地域医療保健福祉</p> <p>久保理事長</p> <p>心のリハビリ研究会</p>
1980(S55) 1985(S60) 1990(H2) 1995(H7) 2000(H12) 2005(H17) 2010(H22)			

営業時間: 9:00 ~ 18:30
定休日: 木・日・祝
駐車場: 10台

毎月12日パンの日!
100円セール
(一部商品を除きます。)

パン工房ランベリー
阿波銀行 大鷲薬品



藍里病院

精神科・心療内科・内科

精神科デイ・ケア
精神科訪問看護
精神保健相談

受付

(午前) 月～金曜日 午前9:00～11:30
(午後) 月～水・金 午後1:00～4:00

診療

(午前) 月～金曜日 午前9:30～12:30
(午後) 月～水・金 午後1:30～4:30

休診日

土曜日、日曜日、祝祭日、木曜午後

外来	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土・日		
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
新患	新患の場合は、担当医が順次診察を行います。											休診日 休日・時間外 の救急 診察を受付 致しません	
再来	久保	久保	山下	吉田成	中木	藤本	山下		生越	岡部			
	吉田精		元木		久保		鬼原		吉田精	森垣			
					大学2	大学2	吉田精		大学1	大学1			
	城福☆↓												
専門外来	城福: 児童思春				大木: 禁煙外来	大木: 禁煙外来	藤本: 老年期		吉田精: 依存症				
							吉田精: 依存症						



〒771-1342
徳島県板野郡上板町佐藤塚字東288番地3
TEL 088-694-5151 FAX 088-694-5321

交通案内

- 徳島バスご利用の場合
北岸廻り/徳島～鴨島線(一条経由) 第十新田又は第十樋門下車-徒歩10分
- JR・タクシーご利用の場合
蔵本駅より-車で約15分
板野駅より-車で約10分
石井駅より-車で約12分
- 自動車道ご利用の場合
高松板野道ICより-約10分
徳島道藍住ICより-約7分

あいざと会医療福祉相談センター 24時間365日受付 TEL 088-694-5151

「精神科救急・一般的精神医療相談・生活相談」等の時間外相談に対応

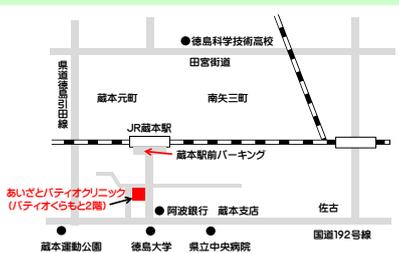
あいざとパティオクリニック

心療内科・精神科

(精神科訪問看護、地域連携、精神保健相談実施)

受付 (午前) 月～水・金・土 午前9:00～12:00
(午後) 月～水・金 午後1:30～6:00
土曜日 午後1:30～5:30
診療 (午前) 月～水・金・土 午前9:30～12:30
(午後) 月～水・金 午後2:00～6:30
土曜日 午後2:00～6:00
休診日 日曜日・祝祭日・木曜日

外来	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
新患・再来	山下 吉田成	元木 吉田成	森垣 吉田成	中木	吉田精 吉田成	山下 吉田精			藤本	藤本	山下 吉田成24	藤本135 吉田成24
専門外来	山下 ストレス				吉田精 依存症	吉田精 依存症			藤本 うつ病		山下 不眠	



交通案内

- バスご利用の場合
県立中央病院・大学病院
下車-徒歩3分
- JRご利用の場合
蔵本駅より-徒歩約3分
- 駐車場=蔵本駅前パーキング
をご利用下さい
受診時は無料になります。

770-0042 徳島県徳島市蔵本本町2丁目30番地1パティオくらもと2階
TEL 088-634-1881 FAX088-634-1880

あいざと山川クリニック

心療内科・精神科

(デイ・ケア、精神科訪問看護、地域連携、精神保健相談実施)

受付 (午前) 月～水・金・土 午前9:00～12:00
(午後) 月～水・金 午後2:00～4:00
診療 (午前) 月～水・金・土 午前9:30～12:30
(午後) 月～水・金 午後2:30～5:00
休診日 日曜日・祝祭日・木曜日

外来	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	午前	鬼原	岡部	鬼原	休診日	鬼原
午後						



交通案内

- JRご利用の場合
阿波山川駅より 徒歩8分
- 駐車場=クリニック内及び
表示場所

779-3403 徳島県吉野川市山川町前川200番地2
TEL 0883-42-8811 FAX 0883-42-8812